

多自然川づくりにおける留意点について述べよ。

1. はじめに(起)

まちづくりの面において豊かな自然、美しい景観、歴史や文化に対する関心が増大しており、水辺空間は水と緑の貴重なオープンスペースとして期待される。このため、平成2年から、特に生物の良好な生育環境に配慮し、あわせて美しい自然景観と保全あるいは、創出する「多自然型川づくり」が本格的に取り入れられ、全国各地でさまざまな多自然型川づくりが行われてきた。

2. 多自然型川づくりの課題(承)

これまで、数多くの多自然型川づくりが行われ、一応の成果は得られているものの、以下のような課題があげられる。

- ・環境ブロックを導入すれば多自然型川づくりとされている技術者が多い。
- ・局所的で、その場所しかみていない。
- ・流量の変動など河川環境にとって重要な考え方が抜け落ちている。
- ・自然環境に重点が置かれすぎており、歴史文化の視点がかけている。
- ・災害復旧は環境への影響が多いが、その際の多自然型川づくりが不十分である。

3. これからの川づくり(転1)

これからの川づくりにおいては、多自然型川づくりの現状を踏まえ、まず課題の残る川づくりを解消する

とともに、さらに川づくり全体の水準の向上を図ることが必要である。

(1) 多自然川づくりへの展開

いまや多自然型川づくりは、あらゆる治水事業、利水事業や河川管理において実践されるべきすべての川づくりの基本であり、多自然型以外の別の型の川づくりというものはありえない。まず、このことを改めて現場に徹底することが必要である。多自然型川づくりは、特別なモデル事業であるかのような誤解を与える「型」から脱却し、普遍的な川づくりの姿としての「多自然川づくり」へと展開していくことが必要である。

(2) 川づくり水準の向上

多自然川づくりは以下の3つの方向性を目指すことを関係者の間で共通の認識とし、川づくり全体の水準のさらなる向上に向けた幅広い視点からの取り組みを実施していくことが必要である。

- ① 個別箇所が多自然から河川全体の自然の営みを視野にいたした多自然へ
- ② 地域の暮らしや歴史・文化と結びついた川づくりへ
- ③ 河川管理全般を視野に入れた多自然川づくりへ

4. 留意すべき事項(転2)

その川の川らしさを自然環境、景観、歴史、文化等の観点から把握し、その川らしさができる限り保全・創出されるよう務め、事前・事後調査及び順応的管理を十分に実施すること。また、課題の残る川づくりを

解消するために、配慮しなければならない共通の留意点を以下に示す。

- ① 施と淵、ワンド、河畔林等の現存する良好な環境資源をできるだけ保全すること。
- ② 護岸については、水理特性、背後地の地形・地質、土地利用などを十分踏まえたうえで、必要最小限の設置区間とし、生物の生息・生育・繁殖環境と多様な河川景観の保全・創出に配慮した適切な工法を採用すること。
- ③ 山付き部や河畔林が連続する区間等の良好な自然環境を保全するとともに、川との横断方向の連続性が保全されるよう、平面計画に柔軟性を持たせる等の工夫を行うこと。
- ④ 地域の歴史・文化、周辺景観との調和に配慮した配置・設計を行うこと。

5. 終わりに（結）

平成9年度に河川法が改正され、河川整備計画策定時には、河川工事、河川維持、河川環境の整備と保全等に対して地方公共団体の長や地域住民地域住民の意見を反映することが位置づけられており、今後、多自然川づくりを推進するにあたっては、ワークショップの開催等を行い、早い段階から地域住民の意見を取り入れるなど、地域住民を始めとして、NPO、学識者等との協働の体制で行っていくことが重要である。